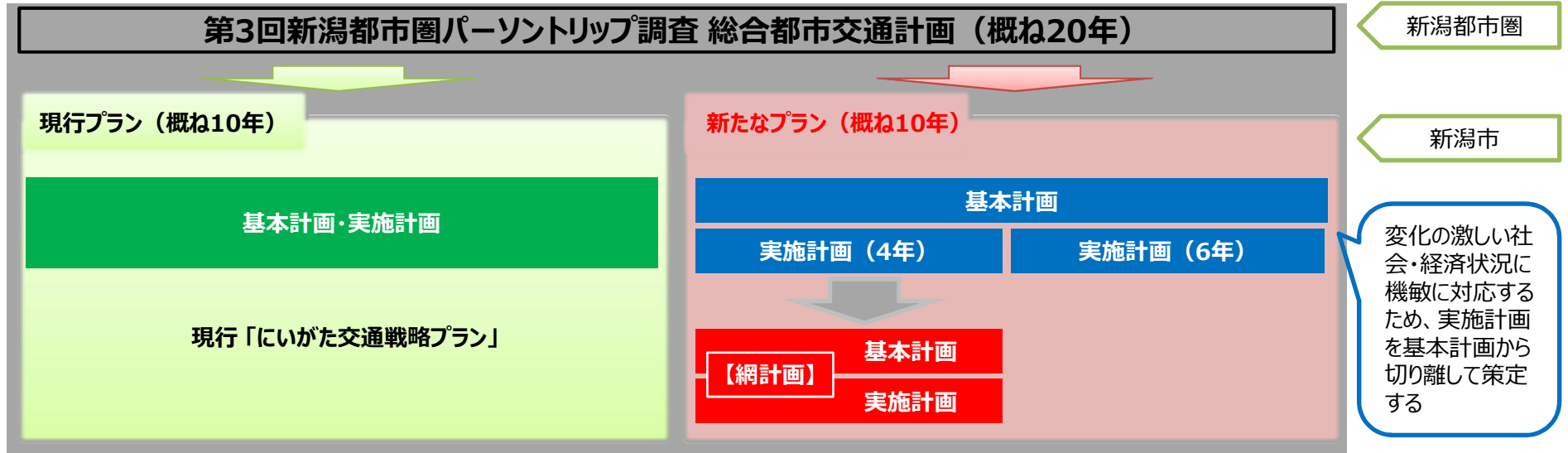


①位置づけ



②計画期間

実施計画は、本市の最上位計画であるにいがた未来ビジョンの完了年次に合わせ、前期・後期計画として進捗管理する

現行プラン			2005	2008	2015	2018	新たなプラン									
							2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
新潟都市圏総合都市交通計画			→				新潟都市圏総合都市交通計画 概ね2025年度を目標年次									
にいがた未来ビジョン			→				にいがた未来ビジョン 2022年度を目標年次									
にいがた交通戦略プラン	基本計画	基本方針	→				基本計画 基本方針 概ね2028年度を目標年次とする									
		具体的な取り組み	→				基本計画 具体的な取り組み 概ね2028年度までの10年間を計画期間とする ただし、大きな社会・経済状況の変化などにより、必要に応じ見直す									
実施計画			→				実施計画 2019～2022年度(4か年)を計画期間とする 2023～2028年度(6か年)を計画期間とする									
<p>計画の着実な推進のため、社会・経済状況の変化を踏まえ、前期・後期計画での実施計画を策定し、具体的な取り組みを示す</p>																